

調達価格等算定委員会（第75回）

議事要旨

○日時

令和4年1月28日（金）14時00分～16時00分

○場所

オンライン会議

○出席委員

高村ゆかり委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、大石美奈子委員、松村敏弘委員

○オブザーバー

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

○事務局

茂木省エネルギー・新エネルギー部長、山口省エネルギー・新エネルギー部政策課長、能村新エネルギー課長、潮崎再生可能エネルギー推進室長、廣瀬新エネルギー課長補佐

○議題

- （1）残された論点について
- （2）取りまとめについて

○議事要旨

- （1）残された論点について

委員

- ・ 事務局案に基本的に賛成。
- ・ 10kW未満太陽光発電設備における問題は、国民負担で成立する制度を悪用する内容なので、国民の負担するお金が公平に使われるよう対策をしっかりと練っていただきたい。
- ・ 10kW未満太陽光発電設備における取扱いについて今回の提案のとおりでよい。一方で、怪しい案件が排除できないという事態が今後も続くならば、10kW未満の地上設置はFIT/FIPの対象から外すか、低い買取価格にすることも将来の一つの選択肢ではないか。

委員長

- 事務局案に異論はなかった。
- 10kW 未満の太陽光発電については、今回の提案を踏まえて適切な運用をお願いしたい。

(2) 取りまとめについて

委員

- 本意見案に全体として異論はない。
- 今後 FIP が導入される中で、なるべく FIP へ移行する方向性を出している。引き続き事業者の工夫を引き出す意味でも、いろいろな電源カテゴリで FIP への移行を志向していきたい。
- 2050 年カーボンニュートラルに向けて今回の内容は社会的インパクトも大きい。本委員会では調達価格の見直し、FIT/FIP、入札制度について、今の時点でできることを議論しているが、これまでに決めてきたことの中で加速度的に進めなければいけないところ、制度的に見直さなければいけないことも見えてきたと思う。次年度以降の課題として今後も引き続き検討していかなければならない。
- これまでの委員会の議論の中で指摘したことの繰り返しになるが、太陽光発電における 20 年を超える運転によるメンテナンスへの影響、風力のリプレース案件における今後のコスト動向、入札制度がうまく機能するかなど、様々な事項について、今後も状況・実態を継続的に確認していく必要がある。
- なかなか価格を下げられていない電源もある。そのような電源がずっと FIT 対象と位置してよいのかについては、本委員会ではなく大量導入小委での議論の対象かもしれないが、エネルギーミックスとのバランスをとりつつも、コストの抑制、本当に FIT に合う電源なのかを含めて議論していく必要がある。
- FIT/FIP は最終的には卒業することが前提であり、いつまでも続けるべき政策ではない。支えなければいけない電源があることは間違いないが、それらを FIT/FIP で支えることが適切なのかはいつも頭に置いたうえで、それぞれの委員会のミッションを果たしていかなければならない。過去には小規模風力の区分を廃止することが決断され、市場構造に大きな影響を与えたが、どのような電源を支えていくのかを考えた結果、今後もそのような判断を迫られることがあり得る。各委員会の範疇にとらわれ、議論を狭めないように、今後も議論を続けていかなければならない。

委員長

- 本意見案について、内容については特に異論がなかったことから、本委員会の意見

として決定することとする。確定版の公表に向けては委員長一任とする。

<「令和4年度以降の調達価格等についての委員長案」について>

委員長

- 本委員長案について、委員から内容の修正に関する指摘はなかったことから、原案の内容のとおり本委員会として決定することとする。確定版の公表に向けて委員長一任とする。

(お問合せ先)

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話：03-3501-4031

FAX：03-3501-1365